

令和7年度埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針改定の概要

1 国基本方針の改正に伴う改定

国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「国基本方針」という。）の改正を受けて、特定調達品目の追加等、判断の基準等の見直しを行います。

（1）特定調達品目（重点的に調達を推進すべき環境物品等の種類）の追加

国基本方針の改正を受けて、国基本方針と同様に特定調達品目を追加します。

国基本方針の特定調達品目（※）の追加（1品目追加）			県方針変更
分野	品目名	概要	県方針No.
災害備蓄用品	備蓄用作業服	新規追加	S008

※国基本方針で新たに追加となった、物品共通の判断基準（品目名：原材料に鉄鋼が使用された物品）については、判断基準を満たす物品の普及が少ないため、来年度以降の状況を見て検討することとし、今回の令和7年度埼玉県グリーン調達・環境配慮契約推進方針改定では追加しません。

（2）判断の基準等の見直し

判断の基準等についても国基本方針と同様に見直します。